

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800048		
法人名	有限会社ごんどう		
事業所名	グループホーム菜の花		
所在地	福岡市東区和白東4丁目6-26		
自己評価作成日	令和5年9月1日	評価結果確定日	令和6年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年12月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>・コロナ5類への移行を受け、地域との関わりが戻りつつあるなか、今年度より、地域行事への参加や、施設主催行事を再開した。入居者様の生活についても、施設内から施設外へと外出の機会を増やし、生活の幅を広げる関わりを行って行きたい。(依然、感染対策には留意し、コロナ前の状態に近づけていきたい。)</p> <p>・職員研修に関しては、内部研修の他にも、自身が学びたいことや、管理者が学ばせたいことを、外部研修(オンライン含)にて実施している。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム菜の花」は平成19年11月開設。駅からほど近く近隣には大学があり、閑静な緑多い住宅街に位置する。今年度は校区の秋祭りなどに参加した。町内会に入会しており回覧板を届けてもらったり、公民館との交流もある。季節の移ろいを感じてもらうように「いちご狩り・ミカン狩り・秋桜・菜の花・桜見学」など行き、自然とのふれあいに楽しい時間を持てた。事業所内のレクリエーションにも力を入れ買い物、図書館、クリスマス、夏祭りでは射的・焼きそば・ヨーヨー釣りなどの催し物を行った。感染対策には留意し、生活の幅を広げる関わりをもっていくようにする。今後も地域福祉の中心として活躍が期待される事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	コロナ以後、感染予防の観点から、現在は1、2F合同での朝礼は行ってないが、各階で朝礼(申し送り)は継続している。理念に関しては、各階に掲げ、機会あるごとに確認している。入社時には、説明の時間を設け、内部研修時には、理念の確認や、利用者権利擁護指針を説明している。	理念は玄関・各ユニットに掲げてある。各ユニットのミーティングでは申し送りと共に機会あるごとに理念を確認し職員全員で共有している。入社時、内部研修にて理念の確認・利用者権利擁護指針を説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設行事時、(敬老会・餅つき・消防訓練等)民生委員や地域住民の方に参加・協力して頂いている。また、町内会にも加入しており、地域の行事には利用者と職員と一緒に参加する等、地域との共存を心がけている。花の手入れも、地域住民にお世話をお願いしている。餅つきは、コロナ渦の為中止となっていたが、今年は、近隣住民の方にも参加いただき、実施予定である。	町内会に入会しており回覧板を届けてくれる。コロナ禍以前は事業所の駐車場で餅つきを行い、町内には回覧板で知らせた。今年は町内会の餅つきに事業所の臼・杵などの道具をお貸しした。公民館で行われる文化祭には以前は出席していた。校区の秋祭りには参加した。地域民生委員・町内会長などから地域の高齢者の方の相談があり入居につながったこともある。今後、地域から要望があれば勉強会などを行おうと思っている。	今後、ぜひ公民館などで認知症ケアについての勉強会を行ってみたいかどうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に開かれた施設を目指して、地域民生委員、町内会長等から、地域の高齢者に対する相談を受けたり、必要であれば、適切な相談窓口の紹介を行う等している。また通常は、運営推進会議内にて相談の時間を設け、意見交換を行っている。意見交換は、出席者と施設側間のみではなく、出席者間の情報交換の場としても活用されている状況がある。地域で徘徊がある方を見つけ、町内会長に報告する等連携している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・地域住民代表、家族の方々に参加頂き、利用者の状況、サービス改善への取り組み、入退居者の報告、行事報告、職員の教育研修報告、事故報告やヒヤリハット等の報告を行い、意見を聞きながら、サービス向上に活かしている。運営推進会議欠席のご家族には、議事録を郵送して、質問や感想などを文書にて回収している。必要時は、電話や、来所時直接お会いして説明する等、疑問等をそのままにしない心がけ、了解して頂いたうえで、情報の共有に努めている。	運営推進会議の案内及び議事録は家族及び地域の方々に郵送している。家族3名様・町内会長・民生委員・包括支援センター職員・近隣の介護施設職員・グループホーム施設長・管理者・職員などの参加がある。利用者の状況・サービス改善への取り組み・入退去者の報告・行事報告・職員の教育研修報告・事故やヒヤリハットなどの報告を行い意見を聞き取りサービス向上に活かしている。欠席された家族には質問・感想などを文書にて回収している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福岡市保健福祉局施設指導係、地域包括支援センターと密接に報告、連絡、相談を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。公的支援を受けたい入居者様に関しては、市の担当者と密に連絡を取るよう心がけている。	福岡市保健福祉局施設指導係、地域包括支援センターなどと、密接に報告・連絡・相談を行っている。介護保険の申請書は郵送している。コロナ感染の件では毎日報告し、市の方からアドバイスに見えた。職員は抗原定性検査を毎日行っている。市の方とは日頃から連絡を密に取り、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設の方針として、身体拘束は行わないとしている。ただし、その必要性が生じたとき、規程に基づき実施するとしているが、これまで身体拘束を行った事はない。「福岡県身体拘束ゼロ宣言」の趣旨に賛同し、宣言書提出の上、登録を行っている。職員も、外部研修に出向き理解に努めている。また、内部研修も年2回行っている。	「福岡県身体拘束ゼロ宣言」の趣旨に賛同し、宣言書提出の上登録を行っている。身体拘束防止委員会は年4回行っており外部研修はオンラインで行っている。玄関は日中は施錠していない。転倒の危険がある時は、ベッド柵に鈴をつけたり、布団・靴・ドアのノブなどに音がするようにしたりと工夫している。本人の了解のもと、安全のため夜間は居室のドアを開けるようにしている方もある。職員も研修会・講習会に参加し、禁止の対象となり具体的な行為を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

R5.12自己・外部評価票(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修において「身体拘束ゼロ」を含めた虐待防止研修を行い、虐待が見過ごされないよう防止に努めている。権利擁護の研修に参加し、高齢者虐待防止法について学習している。専用のテキストを作成し、内部研修も年2回行い力を入れている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加することで、権利擁護に関する認識を深めるように心がけている。以前成年後見制度を利用していた入居者がいたことで、理解が出来ていたが、新たな職員も増えたこともあり、研修内容をもとに、施設内での勉強会等を通して、職員が共通した認識を持てるようにしている。また、外部研修にも参加している。	現在、成年後見制度を利用している方はいない。外部研修はオンラインで行なっている。研修内容をもとに施設内での勉強会などを通して、職員が共有した認識を持てるようにしている。利用者が制度を必要になった場合は、施設長・管理者などが相談を受け、それらを活用できるように支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新たな契約を結ぶ際には、入居者や家族等の不安がないよう、十分な時間を設けて説明を行っている。改定の際は、運営推進会議で説明、家族への文書での説明など、ご理解頂いた上で実施している。個人的に対面での説明も行っている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各階入口横に「ご意見箱」を設置し、意見、不満、苦情を投函できる仕組みを作っている。家族の面会時には、直接気付いたことがあれば意見を頂くよう、常に声かけを行ったり、運営推進会議にご出席のご家族に、ご意見・ご要望を伺い運営に反映させている。レクリエーションに関しては、利用者の意見を反映されるように心がけている。	運営推進会議に出席されている家族には意見・要望などを伺う。出席できなかった家族には、議事録を郵送しており、書面にて質問・感想・意見・要望などをもらっている。毎月「菜の花だより」を写真同封で家族に郵送し、日頃のようすをお知らせしている。家族の訪問時に、直接意見・要望などを伺ったり、電話で伺っている。レクリエーションに関しては利用者の意見を反映されるように心がけている。玄関カウンターに意見箱を置いてある。	意見箱の設置場所を検討したり。記入用紙を「菜の花だより」内に同封するなどして、投書しやすくしてみたらどうだろうか。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見、提案は、朝礼時や直接口頭で受けたり、申し送りノートで共有することで運営に反映できるよう努めている。個人面談に加えて、アンケートを用いた自己評価を行い、職員の一人ひとりや、管理者がサービスの振り返りを行うことで、捉え方の違いを把握し、施設運営や個人の研修計画に反映させている。	意見・提案はミーティング時や申し送りノートで行なっている。年2回個人面談があり、アンケートを用いた自己評価を行う。施設長・管理者・ケアマネジャーなどに介護方法の相談・悩みなどの相談もしやすく話を聞いてもらえる。職員同士でも話をしやすく相談できる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスの要件に沿って、研修会参加、資格取得を奨励し、やりがいなど向上心を持って働けるよう努めている。有資格者には、資格手当を付け、自主的にスキルアップ出来る体制を整えている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別や年齢などを理由に採用対象から排除せず、採用を行っている。また、スキルと適性にあわせて配置を検討し、各自が成長しながら仕事ができ、サービスの向上につながるよう配慮している。定年は65歳だが、状況的に可能であれば、延長して生き生きと働いてもらっている。派遣社員の正社員への登用を目指し、少しではあるが実現している。	職員の年齢は20歳代から60歳代と幅は広いがコミュニケーションはよく取れている。休憩時間・場所もある。各々が、季節の飾り物の作製・絵を描く・歌を唄う・料理・レクリエーションなど得意な分野を活かし生き生きと仕事をしている。研修は一人ひとり希望で順番に受けている。オンライン研修も仕事の一環として行うことができ、次のステップに向けて自己研鑽に励んでいる。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待防止委員会を設置し、研修会に参加している。ポスターを掲示するなど、昨今の人権教育の必要性を職員に教育、啓発活動に取り組んでいる。委員会指導のもと、内部研修に力を入れている。	高齢者虐待防止委員会を設置し委員会指導のもと職員全員で内部研修を行っている。また、資料を配り各自それぞれ勉強してもらう。虐待防止のポスターを事業所に掲示している。新入社員には必ずリモート研修を行ってもらう。人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の配置にあたっては、スキルと適性にあわせて配置を検討し、各自が成長しながら仕事ができ、サービスの向上につながるよう配慮している。また、資格の取得、外部研修はスタッフ個人の学びたい事等を尊重し、可能な限り希望に添えるよう設定している。委員会を設置し、定期的な勉強会や検討会など、協議する機会を設けていたが、毎日の業務を重視する為、十分に機能していない感があるので、定期的に開催できるよう努力している。			
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と意見交換を行い、互いの行事に参加できるように、体制を整備している。職員については、研修会の際には同業者と話す機会があるので、積極的に意見交換をするよう指導している。			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始(入居)までに、何度も面談を行い、ご本人の不安、疑問解消に時間を費やし、納得して頂くよう努力している。可能であれば、施設見学時、本人にも一緒に来ていただき、時間をとって入居者や職員と触れ合っ頂くことで、雰囲気を実際に体感して頂くようお勧めしている。			
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始(入居)までに、何度も面談を行い、ご家族の不安の解消に努め、出来る限りご要望等にお答えできるよう努力している。また、随時電話での対応も行っている。			
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、本人・家族の状況を把握する為に、「問合せ・見学対応記録簿」を作成し、情報を整理している。また、本人、家族の理解を得たうえで、在宅での本人担当の介護支援専門員をはじめ、在宅で利用されていたサービスの担当者からも情報を得る様に努めている。それらの情報をもとに、今必要なことを見極め、施設内・外を問わず、利用できるサービスを利用する等、在宅から施設への生活をできるだけスムーズに移行できる様努めている。			
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者にとっては、生活の場である為、職員はすべてを介護するのではなく、できる事はして頂くという考えのもとで支援している。料理・菜園の手入れ・洗濯物をたたむ等、それぞれにできる事のお手伝いをお願いしている。お願いするにあたっては、その時々入居者の状況に応じて、できることをお願いするようにしている。無理強いしない事、必ず感謝の言葉を添えることを心がけている。			
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設を身近に感じて頂くため、「菜の花だより」を毎月ご自宅にお送りしている。その中に、月の行事予定を明示し、一人一人の様子がわかるような写真も同封している。来設の少ないご家族には、お電話にて、状況報告を行い、必要時はご家族の意見も参考に対応を行っている。家族との電話時、直接本人と話していただく等も行っている。また、疎外感を軽減するため、ご家族との外出や外食もお願いしている。			

R5.12自己・外部評価票(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族や友人等の面会時、居室にテーブルと椅子を準備し、御本人と面会者がゆっくりと過ごせるよう配慮する等、入居前の人間関係を大切に、入居後も共有する時間が持て、関係が継続できるような援助を心がけている。御家族と一緒にの外出、可能であれば自宅への外泊等も勧めている。また、職員は抗原定性検査も毎週行い、ご家族に安心して来て頂くよう努めている。	家族・友人の訪問時は各自の部屋でゆっくりと行ってもらい、美容も以前は家族と一緒にっており、希望があれば行ってもらい。年末に外泊される方もいる。家族などへの電話支援・年賀状の支援なども行っている。本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。また、職員は抗原定性検査も毎週行い、安心して訪問していただくように努めている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格を見極め、できるだけスムーズに関係が構築できるよう心掛けている。常に見守りを行いながら、必要時は職員が仲を取り持ち、トラブルを招かないよう留意している。			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の理由としては、医療依存度が高くなり、病院から他施設に移動される例が多い。コロナ禍以前は、入院中の面談に施設職員が同席する等できていたが、現在は困難な状況あり。できる範囲で、家族の相談にのりアドバイスを行う等、家族の支援ができる体制をとっている。必要時は、次の支援先に書面での情報提供を行うと共に、支援先の職員を交え面談する等、詳細に情報が伝達できる様心がけている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人や家族の思いを大切に、意向に沿った生活支援を心がけている。しかし、自分の思いを表現できない入居者に関しては、今までの生活状況(生き方)や思い等を家族に確認したり、カンファレンスを行うなかで、必要と思われることを話し合い、支援につなげている。	入居時は管理者・ケアマネジャー・作成担当者などが、自宅・病院・施設などを訪問する。本人・家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方・要望・不安なことなどを聞き取る。病院・施設などからも情報をもらう。思いを表出することが難しい方には表情・しぐさなどから思いをくみ取るようにする。カンファレンスの中で話し合い本人本位の暮らしとなるように努めている。アセスメント用紙は事業所独自の物を使用している。現在職員は利用者を受け持っていないが、今後受け持ってもらうことを目標としている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人にとって大切なこと等を、本人や家族との会話の中から拾い出すことで、今までの生活状況を把握し、入居後も今までの生活の延長として生活できる様な支援を心がけている。状況によっては、本人にとって思い入れのある家具の持ち込み等も提案している。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の心身状態が常に安定しているとは限らない。施設としての日課はあるが、毎日、個々の入居者の状態を把握したうえで、その日の状態に合わせ無理なく生活して頂けるように調整している。			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成にあたっては、本人の状況・希望と家族の意向、職員からの提案を受けて、それぞれの意見を反映したものにしよう心がけている。新たなサービスの導入や、入居者の状態変化時は、介護計画を現状に沿った内容になるよう、その都度見直しを行っている。	初期介護サービス計画表は状態により1~3ヵ月・短期は6ヵ月・長期は一年。介護計画作成にあたっては本人の状況・希望、家族の意向、職員からの提案を受けて、それぞれの意見を反映させている。使いやすいように事業所独自で作成したグループホームサービス計画書・ケアプラン実施記録がある。個人介護記録の書き方の勉強を職員に教えた。実施記録とケアプランはきちんと紐づいている。評価・課題分析を行い変化を見逃さないようにする。認知症対応のデイケアを利用している方もおり、逐一情報をもらい職員全員で共有している。担当者会議では本人・家族の意向・医師・看護師・デイケアなどからの意見を反映し現状に即した介護計画を作成している。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、心身の状態の記録は勿論、情報の共有が円滑に行われるように工夫(申し送りノート、入居者別情報の作成、ケアチェック表の見直し等)し、ケアプランの見直し、ケアの実践に生かせるようにしている。			
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居後、心身状態の変化をきたす入居者も多い。その時々入居者の状況を的確に把握し、今、どのような関わりが必要なのかを考え対応することが大切と考えている。また主治医と相談しながら、精神科(認知症)のデイケア通院をしている入居者もいる。施設内のサービスのみにはこだわらず、施設外の活用できるサービスにも目を向け活用することも、自立支援の一環として必要と考えている。			
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や地域住民、民生委員、子供会等に参加して頂ける行事は積極的に呼びかけし、参加をお願いしている。通常、消防支署には消防訓練に指導員しているが、コロナ禍では消防訓練も内部で行っていた。			
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在、2か所の医療機関と連携し、訪問診療を受けて頂いている。医療機関を決めるにあたっては、本人、家族の意向を優先しているが、特に希望がない場合は、本人の状況等も参考に、家族と相談の上決定している。医療機関との連携も、夜間の連携も含めて、問題なくスムーズにできている。また、全ての入居者に、口腔衛生の観点から、定期的な訪問歯科診療も受けて頂いている。	医療機関を決めるにあたっては本人・家族の意向を優先している。提携医をかかりつけ医に変更している方も多い。緊急時には24時間対応ができる。他科受診は家族が対応しているが、職員が対応することもある。家族からは情報をもらい職員全員で共有する。認知症対応のデイケアのクリニックの医師と内科の医師との間で情報交換は行われている。医師の訪問は月2回・週1回歯科からの訪問があり、月2回は歯科医師が訪問する。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	業務を行う中で、職員全員が、情報の共有が出来るように心がけている。朝礼を、入居者の状況把握の場としても活用している。医療面での対応が必要な場合は、施設の看護師から、かかりつけ医に相談、指示内容を職員に伝達し、情報を共有しながら対応している。訪問看護の導入時も同様に、情報の共有ができるように心がけている。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療が必要な場合は、かかりつけ医と連携し、安心して治療を受けられる体制をとっている。コロナ以前は、入院中も定期的に面会に行き、必要な情報を得ることが出来たが、コロナ以後、家族以外面会禁止となり、個人情報保護の観点から、電話での情報も限られたものとなっているが、家族や、病院の医療連携室を通し、入院中の情報を得る様に務めているのが現状であった。退院時は、前もって病院から連絡いただき、退院後の生活について必要な情報を得ている。入院時は、病院に看護添書を持参し、情報提供を行っている。			
		重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「最後まで、住み慣れた環境の中で過ごさせてあげたい」と希望される家族も多く、また、「最後まで、できるだけ自由に、その人らしく生活してほしい」と考える職員の意見もあり、施設で看取りを行う事も増えてきている。介護施設であることから、介護を担うのは、基本、介護職員である。そのため、基本的には、医療依存度が少ないことを前提としているが、家族、本人の強い希望もあり、病院はもちろん、訪問看護、在宅酸素等、いろいろな資源を利用し、最後まで施設で過ごして頂いた事例も経験することが出来た。「看取り」を行うにあたっては、家族はもちろん、病院や必要な関係者と密接に連絡を取り、施設看護師を中心に、職員間で情報を共有しながら対応している。	重度化及び看取りに関する指針・同意書・事前確認書がある。入居契約の際に、事業所の看取りの方針を文書と口頭で説明をし同意書をもっている。今年度は看取りの方はおられなかった。「最後まで住み慣れた環境の中で過ごさせてあげたい」との家族の希望、また、「最後まで、できるだけ、その人らしく生活してほしい」との職員の意見もあり、事業所で看取りを行うことも増えている。本人・家族の強い希望もあり、いろいろな資源を利用し、最後まで事業所で過ごして頂いたことも経験させてもらった。職員は看取りについて研修を行っている。看取りを行うにあたっては、家族・医師・看護師などと密接に連絡を取り、職員間で情報を共有し支援に取り組んでいる。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の病院(主治医)との連携は、管理者、施設看護師を中心に問題なく機能している。職員の指導については、各入居者の持っているリスクに対する対処法を情報として伝える等、情報を共有することで、急変や事故発生時にスムーズに対応できる様務めている。実際に急変や事故が発生した場合は、事例をあげて検討することで、実践力を身に付ける一助としている。また、リスク管理の面から、転倒、転落のリスクがある入居者に対しては、事前にカンファレンス等で検討し、フローマットを敷く、居室内の配置を変更する等の予防策を講じると共に、介助時の留意点等について情報を共有するように努めている。施設については、近隣の地図を用意し、シミュレーションを行なっている。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている	屋間に戸外に出る方法は、日頃の活動で身につけていると予測するが、夜間の避難方法については訓練を実施している。自治会や、地域の代表者、近隣の住民の方々には、日頃より入居者の特性を理解して頂き、非常時に強力頂けるよう働きかけている。備蓄については35品目、アルファ米は120食と、地域の方々との避難場所としての役割も考え、大目に準備している。	避難訓練は年2回行っており、夜間想定は1回で重点的に行っている。年1回消防署より指導及び点検をもらい、水消火器・通報の仕方などを学んだ。以前、運営推進会議の時に避難訓練の話を行い、町内会長の協力のもと、町内の方たちにも複数参加してもらった。また、地域で行われた災害訓練に参加したこともある。事業所は地域の避難場所となっており、また、小学校の通学路であり、トイレなどを使用してもらっている。備蓄は地域の避難場所としての役割も考え、多めに準備している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護に関する勉強会を行い、個人を尊重した言葉かけや対応を行うよう努めている。また個人情報の取り扱いにも留意している。実際のケアの中でも、プライバシーの確保を行うことは、最も基本的なことだと考え、実践している。	個人を尊重した言葉かけや対応を行うように努めている。言葉かけに気が付いたときは注意をしている。個人情報の取り扱いにも留意している。本人の思いや希望については、本人と相談の場を設け決定するようにしている。できるだけ本人の希望に沿った生活、また、少しでも希望に近づけるよう努力している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望については、本人と職員で相談の場を設け決定するようにしている。できるだけ本人の希望に沿った生活ができるよう努めているが、希望に沿えない場合は、代案を提示するなど、少しでも希望に近づけるよう努力している。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての日課(1日の流れ)はあるが、本人の思いや希望については、本人と職員間で相談し、調整することで、出来るだけ本人のペースで生活して頂けるように心がけている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度訪問理美容を行っている。レクリエーションでは、メイクといつともは違う洋服を着て参加して頂くように、お手伝いしている。お正月には着物、夏は浴衣など季節に応じた服装は、気分も晴れやかになり、好評だった。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	花見や敬老会等の行事時は、一般のメニューとは趣向を変え、行事食として特別メニューを発注したり、施設で手作りする等、特別感を感じて頂けるように工夫している。また、献立に応じて大皿を使用する等、使用する食器にも配慮し、視覚でも楽しんで頂けるよう心がけている。	食材は外注で、ご飯・みそ汁などは職員が作る。行事食などは職員が手作りする。誕生日にはケーキを購入する。おやつ作りはできることは利用者へ手伝わってもらい、ホットケーキ・ワッフル・たこ焼きなどを作る。おせち料理は注文し、ちらし寿司は職員が作る。お正月には着物を着て頂き、気分も晴れやかになり、みんなで食事を楽しんでいる。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材の栄養バランス、カロリー管理が明確化されていることから、食材は外注している。しかし、必要時、献立を追加し施設で食材購入し調理したり、行事食を手作りする等もやっている。水分補給に関しては、飲み物の種類を多くするなど、水分量を確保するための工夫もやっている。飲水量は、医師からの飲水制限の指示ある場合を除き1,000cc以上/日を目標にしている。また、食事の形態の変更や、塩分摂取量の制限のための献立の変更、食事が減少した入居者に対しては、本人が好む食品を購入し提供する等、個々の状況に応じた対応もやっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。毎週、歯科の訪問診療を受け、指導、指示のもと、口腔内の清潔が保てるよう支援している。歯科に関する問題が生じた場合は、歯科医師や歯科衛生士と連携し対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄の間隔、パターンを把握し、誘導を行うことで、排泄の失敗を少なくするよう心がけている。入居者個々の状況を見極め、職員が統一した働きかけを行うことで、排泄の自立を促す取り組みを行っている。実際に、入院中は紙パンツを使用していた入居者が、布パンツ使用が可能になった事例も経験している。	排泄チェック表を活用し、排泄の間隔・パターンを把握し、誘導を行うことで排泄の失敗が少なくなった。食前・食後などにも声かけを行なっている。パッドのことも、職員間で逐一話し合いを行い改善するようにしている。立位ができる人はトイレでの排泄を行うようにしている。入院中は紙パンツを使用していた利用者が、布パンツ使用が可能になった事例もあり、排泄の自立にむけた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、排泄の間隔を把握すると共に、便秘予防のため食物の工夫(ヨーグルト、牛乳等)を行ったり、水分量の調整等を行っている。状況によっては、腹部マッサージや温罌法等でも対応している。医師の指示のもと、下剤での調整もやっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本、3回/週 入浴して頂いている。入居者により入浴日は決まっているが、その時々入居者の状況に応じて対応しているため計画通りに行かない現状がある。曜日、時間、入浴回数にとらわれないこと、状況に合わせた対応を行っている。	基本、週3回入浴してもらっているが、利用者の状態により身体的な負担を少なくするために週2回にすることもある。毎日入浴する方もいる。皮膚観察を行い、異常のある時は看護師・医師などに相談する。一か月1回体重測定を行い、痩せたり・むくみがひどい時などは週1回測定する。入浴は大事なコミュニケーションの場としている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決めていない。入居者個々の状況に応じて対応しているため、就床時間は入居者により異なり、就寝までの時間はフロアでTVを見て過ごしたり、夜勤職員と会話して過ごしたり等まちまちである。就寝後の居室の環境も、入居者の状況に応じて調整している。日中も休息が必要と思われる入居者の他にも、本人の希望があれば、ベッドに横になり過ごしていただく時間をとっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、1人ひとりの利用者が服薬している薬が、何を改善するための薬であるか情報を共有したり、用法、用量について申し送りを通じて確認を行うと共に、必要に応じて主治医へ報告、相談できるようにしている。与薬時の手順を看護師が指導している。また、薬の開始、用量、用法の変更等があった場合は、必ず薬剤師からの、職員に対する、説明、指導がなされている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	高齢になることで、入居時出来ていたことが徐々に困難になっていく傾向があり。できる入居者については、継続して行っていく事で、楽しみ、生きがいにつながっていると思われる。しかし、することが困難になってきている入居者に関しても、同じ場面に居る事で、時間を共有し、参加しているとの気持ちを持って頂くことも大切なことだと考えている。		

R5.12自己・外部評価票(グループホーム菜の花)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に沿って、戸外への外出支援を行なっている。また、事業所の中にはばかりいる事を希望する入居者には、都度、声かけし、短時間でも戸外での日光浴や気分転換を図るよう働きかけている。テラスに椅子とテーブルを置き、外出に繋げる工夫をしている。お花見・いちご狩り・みかん狩りも、毎年お連れしている。昨年より町内の「お祭り」や「文化祭」が再開され、今年も楽しみにされている。	個々の希望に沿って個別に近隣を散歩する。散歩歩のときにパン屋さんなどで買い物を行う。事業所の車でお花見・いちご狩り・ミカン狩りなどに行った。車で送る職員・現地で待っている職員・事業所に戻る職員と3部に分かれ、外出支援を行った。校区の秋祭りに参加できた。戸外への外出を好まない利用者には、声かけし短時間でも戸外での日光浴や気分転換を図るよう、テラスにテーブルと椅子を置きくつろいでもらい。外出に繋げる工夫をしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常生活に必要な物品の買い物支援では、個人の意思で使えるよう支援している。本人の申し出により、家族からお金をもらった際には、紛失されることもある為、基本的にはお預かりしているが、納得いくまで一時的に持つておくなどの支援も行なっている。誕生日の外出の際は、お金を所持していただき、使うことの支援をしている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話支援はもちろん、年賀状を書く支援も行なっている。また、本人が精神的に不安定な状況の際などは、家族の声を聞くことで安心できるよう支援を行なっている。ご家族には、行事の写真を送ることで、特に遠方で頻繁な面会が困難なご家族からは、様子がわかり安心出来ると喜んで頂いている。また、職員が同行して、電話をかけて近況を報告する等している。			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、お雛様や七夕飾り、クリスマスツリーなどを展示し、季節感をとり入れている。利用者の作品は、それぞれの居室に飾り、面会時等に、家族と一緒に楽しんで頂けるようにしている。	大きな窓から陽の光が降り注ぎ、ゆったりとくつろげるリビングである。季節による飾りつけがさべルの音が聞こえてくるような楽しい雰囲気になっている。テレビ・ソファも設置されており、自分なりの楽しみ方で居心地よく過ごしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースの中で、独りになることはほとんどない。だが、思い思いに自分の気に入った居場所を確保できるよう工夫したり、家族と一緒に過ごしたり、仲の良い入居者同士で過ごせるよう工夫をしている。バルコニーにテーブルと椅子を置き、外気にあたりお茶を飲むスペースを設置している。			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室は、本人の状態をみながら、家族と相談し、可能な範囲で危険がない馴染みの家具を持ち込んでいただくことで、本人が居心地良く過ごせるような働きかけを行なっている。	個人の居室はベッド・タンス・カーテン・エアコンなどが設置されている。馴染みのタンス・テーブル・ソファなどを置かれている。位牌を持ってみえている方もいる。家族の写真に囲まれ穏やかに安心して過ごしている。貼り絵が得意で彩の良い素晴らしい作品を居室に飾っている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりの理解力や記憶障害の程度も様々である為、居室入口に写真を掲示し、混乱や不穏が少なくなるように工夫している。職員が入居者と共に、入居者の意思を尊重した、居室内の環境整備を行っている。			